

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社あけぼの
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市名東区貴船二丁目 1 8 0 9 番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社テクノスマイル
証券コード	333A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社あけぼの
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市名東区貴船二丁目 1 8 0 9 番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社テクノスマイル 花田 正義
電話番号	092-433-5822

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月17日
訂正箇所	2025年 3 月21日に提出した報告書は共同保有者として連名提出とするため取り下げます。